福井法人会 会報誌

WORTH

AUGUST 2022
vol. 82

福井法人会主催　第12回　「税に関する絵はがきコンクール」
最優秀賞　中藤小学校６年　**石田　愛悠** さん

CONTENTS

会長挨拶…… 1
税務署長挨拶…… 2
福井税務署長に聞く／署長略歴／署人移動……3～4
税制改正要望事項 …… 5～7
令和４年度事業計画の主なもの …… 8
絵はがきコンクール優秀作品…… 9～10
税務署からのメッセージ…… 11～12
第11回定時総会／実務者セミナー ……13
支部事業（中央支部・西部支部）……14
青年部会だより／女性部会だより……15
健康経営プロジェクト …… 16
福井県連の活動状況……17
新入会員名簿／新入会員紹介コーナー……18
講演会等のご案内 ……19
間違いさがし ……20

法人会として
子供たちに伝えたいもの

公益社団法人　福井法人会　会長　**吉岡　正盛**

日頃は福井法人会活動にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

なかなかコロナの話題から抜け出せない現状、さらには大きな事件、事故、災害のニュースが毎日のように飛び込んできます。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、参議院選挙期間中の安倍元首相銃撃事件、梅雨明け後の豪雨、鹿児島県の桜島噴火などこれでもかと。経済環境も円安が進み140円に迫る勢い、日本選手団の活躍に余韻に浸っているどころではなく、もはや冬の北京オリンピックは忘却の彼方へ。様々なスポーツ競技が行われているので、いつまでも五輪というわけにはいかないけれども、ちょうど一年前の東京五輪も含めて掛けた金額が大きい分、日本人の心にレガシーとして残されるとありがたいものです。

さて、法人会活動には納税意識の高揚を目的とする事業というものがあります。その中には青少年向けの「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、「紙芝居」、「学校への図書の寄贈」、イベントを通じて楽しみながら学べる「税金クイズ」など、女性部会や青年部会で活躍いただいているもの。支部の皆さんが中心になっていただき地域の人たちを巻き込んでイベント運営するものがあります。コロナ禍の中でも工夫を凝らしながら、将来この国を支えていく子供たちに社会の仕組みが少しでも楽しみながら触れてもらえるならばば、それが法人会の役割なのだと思います。他にも県の組織では、「ひよこ手帳キャンペーン」、「法人会カップU-12福井県少年サッカー大会」、「キッズ用防犯ブザープレゼント」、「中学駅伝、わんぱく駅伝」など、協賛事業も多数行っております。先日、特別協賛事業である少年サッカー大会の表彰式に行ってまいりました。子供たちが生き生きと力強くサッカーボールを追いかけている姿を見ると大人顔負けのプレーに大いに感動するものです。一人の男の子が泣きながらピッチに戻ってきてどうしたのかと思い、聞いてみると、ケガをしたからではなく、オウンゴールになってしまったこと、それが悔しくて泣いていたということでした。そして、優勝インタビューでは代表選手の口から「法人会」という言葉が何度となく出てきて、初めは何だろうと思ったのですが、それだけ子供たちにとって「法人会カップ」の存在が大きく、まるでプロが目指している「天皇杯」や「ワールドカップ」のように、どうしても欲しいチャンピオンシップとして根付いていることに主催者側として感動してしまいました。このように法人会の様々な事業を通して、子供たちに納税意識への芽生え、税への関心が少しでも生まれるならば、幸いであると感じるのは会員共通の思いではないでしょうか。

新型コロナウィルスは変異を繰り返し、これから先も私たちを悩まし続けるでしょう。皆様には様々な脅威から身を守るべくご自愛頂きますとともに、税務御当局、会員企業並びに日頃お世話になっております関係各位のご健勝ご多幸を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせて頂きます。

ご　挨　拶

福井税務署長　**山崎　　正貴**

公益社団法人福井法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、福井税務署長を拝命いたしました山崎でございます。

貴会におかれましては、税務・経営に関する各種説明会の開催、小学生を対象に、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会では租税教室を実施されるなど税知識の普及と納税意識の高揚に資する活動に積極的に取り組んでいただいています。

このような幅広い活動を展開してこられたのは、ひとえに吉岡会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、並びに事務局の皆様の長年にわたるご尽力の賜物であり、深く感謝し、敬意を表する次第であります。

長期化するコロナ禍の状況下ではありますが、私どもといたしましては、従来から築きあげてまいりました皆様との相互信頼・協調関係をさらに発展させ、e-Taxやキャッシュレス納付など税務行政のＤＸを推進し、デジタルの利点を最大限に生かすことで、円滑な税務行政に努めてまいる所存でございます。

さて、令和５年10月１日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。既にインボイス発行事業者の登録申請は始まっており、順次受け付けているところですが、令和５年３月末の原則的な登録申請期限が近づきますと、申請が増えて登録までに時間がかかることが予想されます。登録を予定されている事業者の皆様に制度の内容を十分に理解した上でe-Taxを通じて早めの申請をしていただくため、説明会や研修会をはじめとした制度の周知・広報等の各種施策を実施してまいります。

また、令和３年度の税制改正における電子帳簿保存法の改正により、従前認められていた電子取引情報の出力書面等の保存をもって、その電子取引データの保存に代えることができる措置が廃止されました。

令和５年12月31日までに行う電子取引については、保存すべき電子取引データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありませんが、令和６年１月からは保存要件に従った電子取引データの保存が必要となりますので、事業者の皆様が必要な準備を行っていただけるよう、制度の内容につきまして、丁寧な周知・広報に努めてまいります。

福井法人会会員の皆様方には、貴会の様々な活動を通じて多大なるご支援をいただいているところではございますが、今後もこれらの取組をはじめとした税務行政に対しまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人福井法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

“福井税務署長に聞く”

福井税務署長　山崎　正貴

1.　自己紹介をお願いします。

石川県小松市出身です。

福井税務署は７年ぶり４度目の勤務となります。

これまで大企業の調査を行う国税局調査課や、大口・悪質な不正計算が想定される法人の調査を行う国税局資料調査課などに在籍していました。

2.　税務署に入ったきっかけを教えてください。

周りに税務関係者もおらず、薦める人もいなかったのですが、何かに導かれるように試験を受けたところ、幸いにも合格しました。

改めて問われると「何故だろう」と思いますが、今のところ、後悔はしていません。

3.　新人の頃のエピソードがあれば教えてください。

窓口に訪れた矢沢永吉さんに、その頃はテレビ番組に出演することがなく、某清涼飲料メーカーのＣＭでしか見たことが無かったので、本人確認のため身分証明書の呈示を求めました。「俺　矢沢」とはおっしゃらずに、紳士的に対応していただきました。

4.　仕事で印象に残っていることは何ですか。

これまで携わった税務調査の一つ一つです。一人で行った事案、大人数で取り組んだ事案、うまくいった事案、うまくいかなかった事案など、いろいろありますが、その一つ一つです。

そして、そこで出会った社長さんたちです。

5.　仕事をする上で常に念頭においていることは何ですか。

適正な申告・納税を行っている多くの納税者が、不公平感を抱くことのないよう、的確な課税・徴収を行うことです。

6.　日常生活で心がけていることがあれば教えてください。

大抵のことは、少し力を抜いた姿勢で挑んだ方がうまくいくもの。

私生活では、「がんばらず　ちょこっと　ずぼら」で過ごそうとしています。

7. 税務当局として今後の法人会に何を期待しますか。

福井法人会の会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長期化するコロナ禍において「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染防止対策の継続など、「新しい生活様式」の定着が求められているところです。

このような状況の中、私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成していくため、新たな生活様式の下で、e-Taxやキャッシュレス納付などの利用を促進し、デジタルの利点を最大限に生かすことで、円滑な税務行政に努めてまいる所存でございます。

今後とも、税に対する良き理解者である法人会の会員の皆様方による、より一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【福井税務署長　略歴】

山崎（やまざき）　正貴（まさたか）

生年月日	昭和37年９月30日（59歳）	
出身地	石川県	
略　歴	昭和56年４月	金沢国税局（採用）
	平成19年７月	金沢国税局課税部資料調査第二課主査
	平成21年７月	金沢税務署税理士専門官
	平成23年７月	敦賀税務署総務課長
	平成25年７月	福井税務署総務課長
	平成26年７月	福井税務署筆頭特別国税調査官（法人調査（法人税等）担当）
	平成27年７月	福井税務署特別国税調査官（総合調査担当）
	平成28年７月	金沢国税局調査査察部調査第三部門統括国税調査官
	平成30年７月	富山税務署筆頭副署長
	令和元年７月	金沢国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官
	令和２年７月	金沢国税局調査査察部調査管理課長
	令和３年７月	国税庁長官官房総務課監督評価官室金沢派遣監督評価官室長
	令和４年７月	福井税務署長（現職）

福井税務署人事異動（令和４年７月１０日付）（法人会関係分）

（敬称略）

職　名	氏　名	前　任
署　長	山崎（やまざき）　正貴（まさたか）	国税庁 金沢派遣　監督評価官室長
副　署　長	服部（はっとり）　悦久（えつひさ）	留任
法人課税第一部門統括国税調査官	橋爪（はしづめ）　隆敏（たかとし）	福井税務署 法人課税第二部門　統括国税調査官
法人課税部門連絡調整官	宮崎（みやざき）　友克（ともかつ）	武生税務署 法人課税第一部門　総括上席国税調査官

令和５年度 税制改正要望事項

公益社団法人　福井県法人会連合会

1　はじめに

わが国を取り巻くグローバルな経済社会環境は、日々刻々と変化を続けている。税制はこうした経済社会の構造変化や取引形態の変化に対応していかなければ、新たな歪みや不公平を生じさせることとなる。

税制に対する基本的な視点として、⑴公平な税負担、⑵自由な経済活動を妨げない税制、⑶簡素な申告納税事務、⑷時代に適合する税制、⑸透明性のある税務行政などが上げられる。

とりわけ、直面する重要な課題として、未来を見据えたコロナ後の新しい社会の実現、DXへの取り組み、人口減少と少子高齢化に対応する社会保障への取り組み、経済的格差の是正等があり、これらの課題に対して、税制がどのように関わるべきか、どのような対応策を講ずるべきかが問われている。

2　歳入・歳出、税制・財政

（1）社会保障制度のあり方

イ　医療、介護、年金、雇用、子育て等のあり方を見直し、社会情勢の変化に対応した制度の実現と、みんなで支え合う取り組みが必要である。

ロ　社会保障の充実・安定化及び効率化、財政健全化の安定財源確保のためには、何よりも歳出面での厳格化が喫緊の課題である。

ハ　少子高齢化や人口減少傾向のなか、持続的な社会保障制度の確立のための財政健全化は、増収と同時に支出の抑制が必要であり、公平な税負担の実現と、行政改革により更なる無駄の削減を一層進める必要がある。

ニ　少子高齢化対策として、若年世代に対して未来への投資（対策）は絶対不可欠である。

ホ　コロナ給付金に関して、その支給には厳正な対応及び制度の期限設定が必要である。

（2）行財政改革の徹底

イ　国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。

ロ　国・地方公務員定数を削減し、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

ハ　公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。

ニ　国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。

ホ　民間でできるものは極力民間にまかせ、積極的な民間活力導入を行って、国・地方自治体のスリム化を図ること。

ヘ　課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、徴税コストの削減と納税者の利便性の向上を図ること。

ト　所得再配分の観点から所得税、法人税の見直しが必要。給与が上昇しても可処分所得が増えないので、内需拡大となる政策を図ること。

チ　行政委員会の委員手当は日当制とし非課税とすること。

リ　持続可能な社会づくりに適合した税体系を確立すること。

3　経済

（1）中小企業対策

イ　起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。

ロ　必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。

ハ　ＡＩ社会到来の中、それに対応する企業の人材育成に係る税制優遇策を創設すること。

ニ　新型コロナ影響による経済の落ち込みに対する税制の猶予策、収束後の全方位の税率軽減や助成金拡充など複合政策の速やかな実践。

4　国と地方

（1）地域間格差・地方創生

イ　都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。

ロ　東京一極集中の是正。

ハ　交通体系の更なる整備は、企業のコスト削減となり地方活性化につながる。

5　国税・地方税

（1）法人税

イ　国際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率（特に地方法人二税（法人住民税・法人事業税））のさらなる引き下げを求める。

ロ　法人税実効税率の引き下げに見合う財源確保については、税制の公平性と透明性の観点から、租税特別措置法を見直すべきである。しかしながら課税ベース拡大にあたる当該見直しは慎重にすること。

ハ　中小企業の軽減税率適用所得金額を引き上げること。

ニ　退職給与引当金は将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めること。

ホ　電話加入権を減価償却資産に変更し、損金算入を認めること。

ヘ　少額減価償却資産の取得価額の損金算入額の上限を撤廃すること。

ト　中小企業の持っているモノづくりの良さ（技術）を活性化させる税制制度の創設を望む。

チ　宗教法人への課税強化、政治団体の優遇見直し。

リ　飲食業等サービス業の体力改善策として、交際費課税を緩和すること。

ヌ　繰越欠損金の控除限度額の撤廃、繰越期間を無期限とすること。

（2）個人所得税

イ　生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象とすること。

ロ　所得控除全般が複雑なため整理・合理化を図り簡潔にすること。

ハ　少子高齢化・人口減少の中で、今後も持続可能な社会を実現していくためには、一方で働き方改革、もう一方で働き盛りや子育て世代、若い世代の税負担を軽減するといった対策や、各種控除等の見直しをより一層進めること。

（3）資産課税

イ　若年世代に資産を早期に移転可能な税制を構築すること。

ロ　非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。また、当該株式に係る納税猶予制度については、更なる円滑な事業承継を行うためにその制限を緩和すべきである。

ハ　事業承継において、事業用資産、株式等は他の一般資産と切り離し、事業用資産、株式等への課税を軽減する税制を創設すること。

ニ　事業承継税制の制度改正が行われたものの、依然として複雑であり、より明確に分かりやすく示すこと。

ホ　相続税の事前申告制度を創設すること。

ヘ　申告業務の複雑化のため、相続税の申告期限を延長すること。

（4）消費税

イ　増税後は経済・消費の落ち込み、新型コロナの影響も重なっており、期間限定した全品目に軽減税率を適用すること。

ロ　社会保障制度の充実策で増税は評価できるが、軽減税率は廃止して単一税率にすること。

ハ　適格請求書保存方式は種々の問題があり導入では再検討すること。

ニ　インボイス制度導入後においても、免税事業者からの仕入れ税額控除は従来どおりとすること。

ホ　消費意欲を刺激させるため、これ以上の税率引上げは見送り単一税率とすること。

（5）印紙税

イ　現在の経済取引は、事務処理の機械化、取引形態の変化により作成される文書の形式・内容が変化し電子決済等でペーパーレス化している。文書課税としての印紙税には不合理・不公平な現象が生じているので廃止すべきである。

（6）地方税

イ　エコカー減税（自動車取得税等）については、種々の要件を廃して完全実施とすること。

ロ　固定資産評価額（課税標準額）については、取引されている市場価格等の実勢価額で評価すること。また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。

ハ　空家等対策の推進に関する特別措置法により、固定資産税の増加、さらには住宅解体費用の捻出等といった問題が懸念される。他に効果的措置がないか検討すべきである。

ニ　事業用固定資産の税額減免。

6　原発対策・震災復興

イ　原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いので、再稼働できないときは税制面において何らかの支援措置を講ずること。

(イ)　地域企業の設備投資資産に係る固定資産税の軽減措置。

(ロ)　原発関連技術力の流出防止（人材確保等）のため助成金制度の設置。

ロ　地域社会からの要請で再稼働する場合は、安全面おいて誰もが納得できる対策等を講じ周知徹底を図ること。

ハ　大規模災害からの復興対策において、農林業と比して商工業への対策が見劣りするので改善すること。

7　その他

（1）租税教育

イ　小中高校生に対する正しい税についての教育は重要であり、租税教育を行うことについて民間団体を大いに活用すべきである。

ロ　学校教育において、税に関する作文・ポスター作り・討論会等を取り入れて、租税の必要性を育むため義務化とすべきである。

ハ　地方の教育環境の充実を図るための優遇税制を設けること。

（2）環境税の創設

イ　自然災害準備金として税金の使途は地球温暖化による自然災害の復興に充てる。

（3）その他

イ　地域承継策として、若人が地域に残った場合に何らかの優遇税制を創設すること。

ロ　キャリア税（中年独身者税）の創設。

令和４年度の事業計画の主なもの

総務委員会

社会貢献事業

1　親と子のふれあいステージ
　1月28日(土)　フェニックスプラザ

2　支部の事業
　各支部において地域の他団体との協賛事業

3　県連の事業
　(1)　ひよこ手帳キャンペーン
　(2)　キッズ防犯ブザープレゼント
　(3)　法人会カップ2022 U－12 福井県少年サッカー大会
　(4)　中学駅伝・わんぱく駅伝

租税教育事業

1　青年部会の事業
　租税教室　管内小学校
　親子税金クイズ（1月28日(土)　フェニックスプラザ）

2　女性部会の事業
　税に関する絵はがきコンクール（11月～1月に募集）
　紙芝居
　税金教室

3　支部の事業
　紙芝居と税金クイズ（各支部のイベント会場）

4　県連の事業
　税金クイズ（少年サッカー、中学駅伝・わんぱく駅伝の参加者）

組織委員会

組織基盤強化・維持
　支部役員による法人会員の加入勧奨を積極的に行い、合せて退会の未然防止に努める

税制委員会

1　税制改正要望意見等の集約　4月～5月
　令和５年度税制改正に向けてのアンケート集約と改正要望意見のとりまとめ

2　関係機関への要望等　10月～11月
　全法連でまとめた要望・提言を県選出の国会議員、地方自治体の首長・議会議長に要望書を手交

広報委員会

1　会報「WORTH」の発行
　８月下旬と１月下旬

2　ファックス通信「福井法人会ニュース」の発信
　毎月１回

3　ラジオＣＭ放送
　10月～11月　ＦＭ福井

研修委員会

1　実務者セミナー
　７月～２月　毎月１回
　計８回　福井県自治会館

2　得する決算期セミナー
　６月、10月、２月
　計３回　福井県自治会館

3　聴いて得するセミナー

4　著名人による講演会（税を考える週間）

5　オンデマンドサービス
　インターネットからのセミナー受講

6　小冊子の配付
　税務、経営その他の参考図書

厚生委員会

1　人間ドック受診料の助成

2　PET健診の料金割引制度
　福井県済生会病院と福井大学医学部附属病院
　一般料金の５％割引

3　福利厚生制度推進
　大型保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険

4　貸倒保障制度（取引信用）保険
　三井住友海上火災保険

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、変更・中止されることがあります。

第12回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会の主管で「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。これは、当会の事業の一つである租税教育活動の一環で、小学生に税に対する関心をより深めてもらう目的で、小学６年生を対象に行ったものである。今回は福井市と永平寺の小学校29校から1,008点の応募があった。

その作品から、国･市町の税務関係者、絵画専門家及び当会の役員らが厳正に審査を行い、最優秀賞１点、優秀賞11点、佳作26点、入選22点を選んだほか、学校賞として応募作品が多かった24校を選んだ。

また、入賞作品は２月28日から福井春山合同庁舎、永平寺町立図書館などで巡回展示した。

最優秀賞

中藤小学校６年　**石田　愛悠** さん

福井税務署長賞

西藤島小学校６年　**松田　明子** さん

福井法人会長賞

中藤小学校６年　**田中　祐愛** さん

永平寺町長賞

御陵小学校６年　**佐藤　優衣** さん

福井市長賞

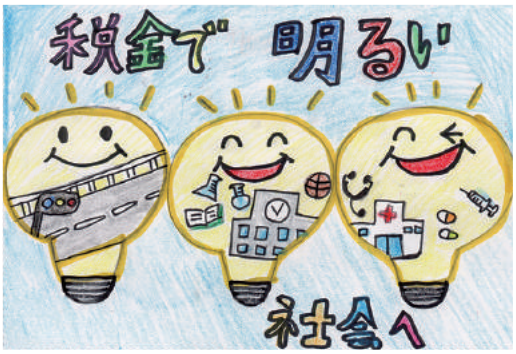

文殊小学校６年　**松川　華音** さん

福井法人会女性部会長賞

社南小学校６年　**市場　愛七** さん

審査風景

福井市租税教育推進協議会長賞

木田小学校6年　**山本　莉久** さん

永平寺町租税教育推進協議会長賞

志比小学校6年　**田中　滉人** さん

福井新聞社長賞

春山小学校6年　**荒川　稀尋** さん

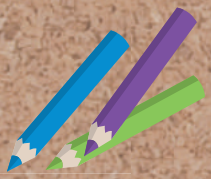

FBC社長賞

日之出小学校6年　**安本亜桜唯** さん

福井テレビ社長賞

社南小学校6年　**笛吹美優愛** さん

FM福井社長賞

中藤小学校6年　**屋敷　優花** さん

福井税務署からのお知らせ

消費税の「インボイス制度説明会」及び「登録申請相談会」の開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和５年10月１日から実施されます。

税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう、**「インボイス制度説明会」**を開催いたします。

また、ご自身で適格請求書発行事業者の登録申請書を提出することが難しい方向けに、登録申請手続のサポートを実施する**「登録申請相談会」**を同時開催しますので、是非ご参加ください。

以下の物をご持参いただければ、「登録申請相談会」で e-Tax による登録申請ができます。

【個人事業者の方】
①スマートフォン
②マイナンバーカード及び暗証番号
③利用者識別番号及び暗証番号（既に e-Tax をご利用されている方）
なお、マイナンバーカードやスマートフォンをお持ちでない場合は、申込時に申し出て下さい。

【法人の方】
①法人の電子証明書及び暗証番号
②利用者識別番号及び暗証番号（既に e-Tax をご利用されている方）
なお、法人の電子証明書等をお持ちでない場合は、申込時に申し出て下さい。

マイナンバーカードの暗証番号は、３種類あります。
①署名用電子証明書用（①は６～１６文字）
②利用者証明用③券面事項補助用（②③は４文字）

留意事項

- ○ **「事前予約制」**で開催していますので、参加を希望する場合は、申込先までご連絡ください。
- ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大等によっては、**開催が中止となる場合もあります**のでご了承ください。
- ○ 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- ○ 参加費用は**無料です。**
- ○ ご不明な事項につきましては、申込先までご連絡ください。
- ○ 駐車場に限りがありますので、ご来署の際には公共交通機関等をご利用ください。

説明会等の開催日程等は裏面をご覧ください。

福井税務署 開催日程等一覧

インボイス制度説明会

事前予約が必要です！

開催日（令和４年）	開催時間	会場	定員	事前予約締切日	申込先
８月26日（金）	14：00～15：00	福井春山合同庁舎 第１共用会議室（福井市春山１丁目１番54号）	各30名	８月24日（水）17時	福井税務署 法人課税第一部門 （直通電話）（0776-20-0145）
９月15日（木）	14：00～15：00			９月13日（火）17時	
10月18日（火）	14：00～15：00			10月14日（金）17時	
11月11日（金）	14：00～15：00			11月９日（水）17時	
12月９日（金）	14：00～15：00			12月７日（水）17時	

登録申請相談会

事前予約が必要です！

開催日（令和４年）	開催時間	会場	定員	事前予約締切日	申込先
８月26日（金）	15：00～15：45	福井春山合同庁舎 第１共用会議室（福井市春山１丁目１番54号）	各30名	８月24日（水）17時	福井税務署 法人課税第一部門 （直通電話）（0776-20-0145）
９月15日（木）	15：00～15：45			９月13日（火）17時	
10月18日（火）	15：00～15：45			10月14日（金）17時	
11月11日（金）	15：00～15：45			11月９日（水）17時	
12月９日（金）	15：00～15：45			12月７日（水）17時	

●インボイス制度特設サイト

インボイス制度に関する詳しい情報等はこちらをご覧ください。

●金沢国税局管内説明会等開催日程

金沢国税局管内（富山県・石川県・福井県）の説明会等の開催日程についてはこちらをご覧ください。

●インボイス制度に関する一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

【電話番号】0120-205-553（無料）　【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

第11回定時総会

公益社団法人福井法人会は令和４年５月17日、福井商工会議所ビルのコンベンションホールにて、定時総会を開催した。

議事では、令和３年度収支決算の審議が行われ満場一致で承認され、その後、令和３年度の事業、令和４年度の事業計画及び収支予算が報告された。

その後引き続き 嘉悦大学教授・元大蔵省官僚　高橋洋一氏による「最近の政治経済情勢について」と題して記念講演を開催した。

実務者セミナー

「令和４年度実務者セミナーを開催」

社会貢献事業の一環として、会員企業の日頃の実務に役立つテーマを題して８回にわたりセミナーを開催します。

今年度の日程・内容・講師は次のとおりです。

①４年７月13日㈬	「令和４年度税制改正ついて」	税理士	髙間勝徳 氏
②　８月18日㈭	「インボイス制度・電子帳簿保存法のポイント」	税理士	髙間勝徳 氏
③　９月16日㈮	「最新！助成金情報」	社会保険労務士	髙村欣実 氏
④　10月19日㈬	「税務調査で指摘されやすい源泉所得税の取扱い」	税理士	髙間勝徳 氏
⑤　11月17日㈭	「ウィズコロナ時代の休業対応と労働安全衛生」	特定社会保険労務士	井上徳彦 氏
⑥　12月16日㈮	「対応必須！労働関係法改正」	社会保険労務士	髙村欣実 氏
⑦５年１月18日㈬	「ハラスメントを理解しよう」	弁護士・弁理士	網谷　威 氏
⑧　２月16日㈭	「消費者法を理解しよう」	弁護士・弁理士	網谷　威 氏

いずれも開催場所は福井県自治会館、時間は13時30分～15時30分となっております。

受講をお持ちしています。

※注⑴講師等の都合によって、日時等が変更になる場合があります。

⑵今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、開催の変更があります。

支部の事業活動

地域密着の社会貢献

中央支部

ハピリンホール
令和４年３月２０日(日)

和太鼓コンサート「道　2022」

西部支部

福井駅西口
令和４年７月１５日(金)

20歳未満喫煙防止キャンペーン

青年部会だより

税金教室

子供たちに税金の役割や大切さについて学んでもらう「租税教室」が令和４年６月２日(木)清水東小学校を皮切りに、６月15日(水)殿下小学校、６月16日(木)文殊小学校で開催されました。

今回取材した文殊小学校では６年生のクラス16名を対象に行われ、まず初めに高畠会長の挨拶として税金の大切さについてお話をいただきました。その後、児童は日本には約50種類の税金があることや、教育にも税金が使われていることなどの説明を受けました。また、税金がない世界を描いたアニメを鑑賞し、税金により公共のサービスが賄われていることを学びました。税金に関するクイズや一億円と同じ重さのアタッシュケースを持つ体験などもあり、参加した児童からは「税金がない町が、こんなに不便になるとは知らなかった」「税金について深く知ることができた。」などの感想が寄せられました。(青木)

女性部会だより

租税教育活動

R４ ７.26　ふじ児童館紙芝居

R４ ８.８　のびっ子クラブ紙芝居

第28回定時総会

R４ ５.19　定時総会

特別講演会　講師：藤田記念病院　宮崎良一氏
『新型コロナウイルス感染症について』

財政健全化のための健康経営プロジェクト

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、「租税教育活動」と並ぶ、法人会青年部会の新たな活動の柱と位置付けた事業活動です。

青年部会では、税の使途を検討する中で、このままでは子供たちの世代に、過大な負担を強いることになるのではないか、との問題意識を背景にプロジェクトを立ち上げ、安定的な国の歳入確保と社会保障給付費の抑制に向け、「企業の活力向上による税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の２つの観点から2040年に向けての目標を設定し、アクションプランを提示しました。

「財政的児童虐待」を回避し、持続可能な社会を実現するために自分たちが出来ることに主体的かつ継続的に取り組まなければなりません。日本の未来を担う子供たちのために使命感と責任感をもって国の財政健全化に貢献していくものとします。

「法人会から日本を変える！」

全国の会員企業より「健康経営宣言書」提出１万件を目標に、全国の青年部会員をはじめとした法人会会員の皆様に「健康経営宣言書」の提出をお願いしております。

是非「健康経営宣言書」の提出にご協力をお願いします。

※「健康経営」はＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標である。

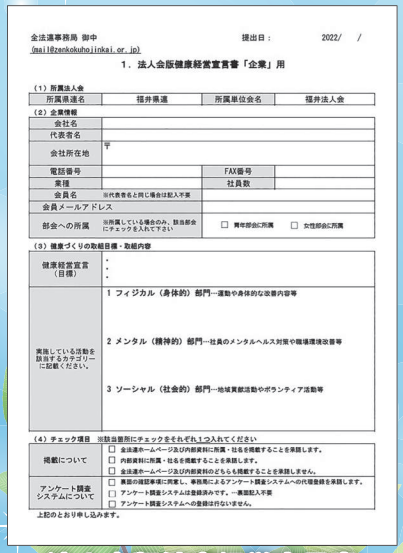

全法連事務局 御中　　提出日：　　2022/　/
(mail@zenkokuhojinkai.or.jp)

1．法人会版健康経営宣言書「企業」用

（1）所属法人会

所属県連名	福井県連	所属単位会名	福井法人会

（2）企業情報

会社名			
代表者名			
会社所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
業種		社員数	
会員名	※代表者名と同じ場合は記入不要		
会員メールアドレス			
部会への所属	※所属している場合のみ、該当部会にチェックを入れてください	□ 青年部会に所属	□ 女性部会に所属

（3）健康づくりの取組目標・取組内容

健康経営宣言（目標）	・ ・ ・
実施している活動を該当するカテゴリーに記載ください。	1 フィジカル（身体的）部門…運動や身体的な改善内容等 2 メンタル（精神的）部門…社員のメンタルヘルス対策や職場環境改善等 3 ソーシャル（社会的）部門…地域貢献活動やボランティア活動等

（4）チェック項目　※該当箇所にチェックをそれぞれ1つ入れてください

掲載について	□ 全法連ホームページおよび内部資料に所属・社名を掲載することを承諾します。 □ 内部資料に所属・社名を掲載することを承諾します。 □ 全法連ホームページおよび内部資料のどちらも掲載することを承諾しません。
アンケート調査システムについて	□ 事務の確認事項に所属し、事務局によるアンケート調査システムへの代理登録を承諾します。 □ アンケート調査システムは登録済みです。→裏面記入不要 □ アンケート調査システムへの登録は行ないません。

上記のとおり申し込みます。

法人会版健康経営宣言書

「健康経営宣言書」詳細は

①公益財団法人
全国法人会総連合
ホームページ

②青年部会

③健康経営プロジェクト

「健康経営宣言書」の様式はこちらから

①「法人会版健康経営宣言書」
↓
②宣言書「企業用」

「健康経営宣言書」の書き方はこちらから

①「<2021.3.30「部会長サミット」Web セミナー（ウェビナー）資料>」
↓
②【別添資料】わかりやすい
宣言書の書き方

①「法人会版健康経営宣言書」
↓
②宣言書「企業用」（記入みほん）

宣言書記入後 事務局までお送りください。 Fax:(0776)27-2499

福井県連の活動状況

第10回定時総会の開催

公益社団法人福井県法人会連合会は令和４年６月７日、ザ・グランユアーズフクイ「天山の間」で、第10回定時総会を開催した。

当日は来賓として金沢国税局課税部長が出席し、祝辞を述べた。

総会では、令和３年度収支決算が承認され、理事会承認事項である令和３年度事業報告や令和４年度事業計画、収支予算が報告された。

また、総会後の記念講演会では、防災システム研究所所長　山村武彦氏による「大規模地震に備える～個人と組織の防災・危機管理～」と題した講演を開催した。

本年も「税金クイズ」を実施

税に関心を持ってもらうため、三者択一の「税金クイズ」を“法人会CUP 2022 U-12福井県少年サッカー大会”及び“中学駅伝＆わんぱく駅伝”に出場した選手に実施している。このクイズの全問正解者には図書カードを渡しており、非常に好評で毎年応募者が増加している。

「ひよこ手帳」運動に協賛

令和４年度においても“春の交通安全キャンペーン～子どもを交通事故から守ろう～”をスローガンにした「交通安全ひよこ手帳」運動に協賛している。この交通安全キャンペーンは、お子様の交通安全意識の高揚と、独り歩きを始められたお子様の交通安全を願い、福井県下の新入学児童全員に「ひよこ手帳」を配布している。

また、この手帳には「交通事故損害保険」が付いている。

この協賛事業も今年で22年目になり、学校関係者からは非常に喜ばれている。

法人会カップ2022　U-12福井県少年サッカー大会

【日時】 令和４年７月２日(土)～18日(祝月)
【会場】 鯖江市東公園陸上競技場、他

優　勝　大虫フットボールクラブ
準優勝　武生フットボールクラブ・ブルーキッズ
第３位　KFC国高

新入会員名簿

（令和４年１～７月）　　※五十音順

法　人　名	業　　種	支　部　名
浅水(株)	レース卸・製造	明　　新
(株)アルケーホールディングス		麻　生　津
ＮＭＣ(株)	建築板金業	足　　羽
(株)くろでん	電気工事業	社
(株)K' s-interior	建設業内装仕上工事	麻　生　津
(株)コアーズ	建設業	啓　蒙　円　山
(医)慈豊会　田中病院	医療業	大　　手
社会保険労務士法人橋事務所	専門的サービス業	啓　蒙　円　山
住まいの診療所(株)	建設業	松　　本
常盤商事(株)	繊維機械製造・販売	社
(医)冨永病院	医療業	木　　田
(株)ＴＯＭＯ商会	総合建設	森田河合川西
(株)ヒカリバンキン	建築板金	木　　田
(株)福井洋傘	製造業	森田河合川西
(株)堀田製作所	金属加工	花　　堂
(株)ＭＡＳＳＩＶＥ　ＤＹＮＡＭＩＳＭ	製造業・小売業（食品）	日　之　出
水上総建(株)	建築業	清　水　越　廼
(株)ユニコ	ＴＶモニター企画製造･半導体商社	和　　田
(株)吉田重量	機械器具設置工事業	清　水　越　廼

新入会員紹介コーナー

水上　　心
水上総建㈱

この度、公益社団法人福井法人会に入会をさせて頂くことになりました
水上総建株式会社の水上心と申します
どうぞよろしくお願いします
心を込めて家造りをモットーにお客様に満足していただけるものを提供しています

講演会等のご案内

「ほうじん寄席」

日時：令和４年10月27日(木)
14:00
会場：フェニックスプラザ小ホール
講師：春風亭　柳枝 氏
2021年　真打昇進。
「九代目春風亭柳枝」を襲名

「税を考える週間 記念講演会」

演　題
「国民経済と税金
消費税は社会保障の財源なのか？」

日時：令和４年11月16日(水)
14:00
会場：アオッサ８Ｆ
講師：三橋　貴明 氏
経済評論家・作家・中小企業診断士

※今後の新型コロナウィルス感染状況によっては、開催の変更があります。

7つの間違い探し

※上の絵と下の絵には相違点が7か所あります。見つかりますかな？（答えはこのページの下にあります）

【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）　専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。
現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

間違い探し『法界坊』の答え
①紋（中上）　②傘の長さ（中上）　③髪の横（ビン）の大きさ（右上）　④傘の握り方（左中）　⑤鐘の絵（中央）　⑥「鯉」と「鮒」（右中）　⑦草履（右下）

AIG

AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

AIG損害保険株式会社
URL:http://www.aig.co.jp/sonpo

お問合せ先
福井支店
〒910-0023
福井県福井市順化1-21-1ニッセイ福井ビル5F
TEL. 0776-22-1552　FAX. 0776-22-5513
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。
(B-152295 2020-01)

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。
Aflac

〈引受保険会社〉アフラック　福井支社

法人会フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

会社みんなの健康が中小企業の未来をつくる。

会社になくてはならないもの
―― 働くみんなの健康

畠山　健康って、最高の演技をしたり、仕事のパフォーマンスを高めたりするうえで、欠かせないものですよね。

北原　本当にそうですね。会社は、もちろん売上や利益も大切ですが、従業員がいないと成り立ちません。最近では、企業が従業員の健康管理に投資することによって、企業価値や収益性が向上するということもわかってきました。また、従業員にとっても、自らが働き方や生活習慣を見直すことで、ワークライフバランスが高まり、仕事に対するモチベーションも上がります。このように、将来の企業価値や業績の向上につなげられる「従業員の健康管理」を、経営の視点から戦略的に実践していく、それが健康経営®の基本となる考え方です。

企業の未来をつないでいく生命保険を、これからも

畠山　健康経営は、事業を継続・発展させていくうえでもメリットがあるということですね。健康経営を推進していくために、ポイントはありますか？

北原　健康経営を推進するためには、楽しく健康づくりに取り組むことがポイントのひとつだと思います。全国の中小企業経営者の方から「健康経営を通じて会社を活性化したい」「従業員の保障を幅広く確保したい」といった声をいただき、2022年1月、KENCO SUPPORT PROGRAMと保障を一体化した新しい保険商品「会社みんなでKENCO+（ケンコウプラス）」を発売しました。幅広い保障で"さまざまなリスクにそなえる"とともに、健康増進特典により健康経営を推進し"病気の予防"も同時に行えるのが大きな特長です。また、いつでもどこでも"簡単な手続き"により、会社のみなさんで加入しやすい保険としました。

畠山　「会社みんなでKENCO+」のご加入が「健康経営をスタートするきっかけ」になれば良いですね。

北原　そうですね。この商品にご加入いただくことで、楽しみながら健康経営に取り組む企業を増やし、「中小企業とそこで働く人々がいきいきと活躍できる社会づくり」や「日本の高齢化社会が抱える課題解決」への貢献を目指してまいります。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社HPをご覧ください

大同生命 健康経営アンバサダー
畠山 愛理
元新体操日本代表選手。
現在はテレビ出演やモデルなど
幅広く活躍中。

大同生命保険株式会社
代表取締役社長
北原 睦朗
1982年大同生命保険入社。
T&Dホールディングス専務などを
経て、2021年4月、社長に就任。
東京都出身。

大同生命は中小企業の健康経営を応援しています。

さあ、保険の新次元へ。
T&D保険グループ

その安心で、企業とともに未来をつくる。
DAIDO 大同生命保険株式会社
おかげさまで120周年

120th ANNIVERSARY 大同生命
KENCO SUPPORT PROGRAM

福井支社/福井県福井市中央3-3-23（北陸中央ビル7F）　TEL 0776-24-2269

発行 公益社団法人 福井法人会
〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル3F
TEL 0776-27-0100／FAX 0776-27-2499／http://www.fukui-houjinkai.or.jp